

2021年9月27日

株式会社福島銀行

他行宛給与振込・賞与振込における振込手数料の改定に伴う  
法人インターネットサービス利用規定改定について

当行では、他行宛の給与振込・賞与振込について、振込手数料を改定するとともに関連する利用規定を下記の通り改定します。

なお、改定後の規定は、本規定よりお取引されているお客様にも適用させていただきます。

記

1. 利用規定改定日  
2021年10月1日
2. 対象サービス  
他行宛の給与振込・賞与振込
3. 利用規定改定内容

改定前		改定後
第8条 インターネットサービス 3. 給与振込・賞与振込 (5) 振込資金等の引落とし	振込資金は振込指定日の前営業日の当行所定の時間に引き落としします。 なお、振込資金の引落としができない場合、給与振込等のお取扱いができない場合があります。	<b>振込資金および振込手数料</b> <b>(以下「振込資金等」といいます。)</b> は振込指定日の前営業日の当行所定の時間に引き落としします。 なお、 <b>振込資金等</b> の引落としができない場合、給与振込等のお取扱いができない場合があります。

以上